

令和六年十二月六日（金曜日）午前十時零分 開議

議事日程第二号

令和六年十二月六日（金曜日）午前十時開議

- |      |          |  |
|------|----------|--|
| 第一   | 議第四百四十四号 | 令和六年度山形県一般会計補正予算（第四号）                        |
| 第二   | 議第四百四十五号 | 令和六年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第一号）              |
| 第三   | 議第四百四十六号 | 令和六年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第一号）           |
| 第四   | 議第四百四十七号 | 令和六年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第一号）                  |
| 第五   | 議第四百四十八号 | 令和六年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第二号）                  |
| 第六   | 議第四百四十九号 | 令和六年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第二号）                   |
| 第七   | 議第四百五十号  | 令和六年度山形県電気事業会計補正予算（第三号）                      |
| 第八   | 議第四百五十一号 | 令和六年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第二号）                   |
| 第九   | 議第四百五十二号 | 令和六年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第二号）                  |
| 第十   | 議第四百五十三号 | 令和六年度山形県病院事業会計補正予算（第二号）                      |
| 第十一  | 議第四百五十四号 | 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について      |
| 第十二  | 議第四百五十五号 | 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について            |
| 第十三  | 議第四百五十六号 | 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について                    |
| 第十四  | 議第四百五十七号 | 都市計画街路事業（単独）に要する費用の一部負担について                  |
| 第十五  | 議第四百五十八号 | 下水道事業（単独）に要する費用の一部負担について                     |
| 第十六  | 議第四百五十九号 | 道路事業（単独）に要する費用の一部負担について                      |
| 第十七  | 議第四百六十号  | 急傾斜地崩壊対策事業（単独）に要する費用の一部負担について                |
| 第十八  | 議第四百六十一号 | 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について |
| 第十九  | 議第四百六十二号 | 空港地上支援車両の取得について                              |
| 第二十  | 議第四百六十三号 | 当せん金付証票の発売について                               |
| 第二十一 | 議第四百六十四号 | 山形県源流の森の指定管理者の指定について                         |
| 第二十二 | 議第四百六十五号 | 山形県生涯学習センター等の指定管理者の指定について                    |
| 第二十三 | 議第四百六十六号 | 令和六年度山形県一般会計補正予算（第三号）の専決処分承認について             |
| 第二十四 | 議第四百六十七号 | 県政一般に関する質問                                   |

本日の会議に付した事件

議事日程第二号に同じ。

出席議員（四十一名）

- |    |   |    |     |    |
|----|---|----|-----|----|
| 一  | 番 | 石川 | 涉   | 議員 |
| 二  | 番 | 齋藤 | 俊一郎 | 議員 |
| 三  | 番 | 橋本 | 彩子  | 議員 |
| 四  | 番 | 松井 | 愛   | 議員 |
| 五  | 番 | 石川 | 正志  | 議員 |
| 六  | 番 | 江口 | 暢子  | 議員 |
| 七  | 番 | 阿部 | 恭平  | 議員 |
| 八  | 番 | 鈴木 | 学   | 議員 |
| 九  | 番 | 伊藤 | 香織  | 議員 |
| 十  | 番 | 石塚 | 慶   | 議員 |
| 十一 | 番 | 関  | 徹   | 議員 |
| 十二 | 番 | 阿部 | ひとみ | 議員 |
| 十三 | 番 | 梅津 | 庸成  | 議員 |
| 十四 | 番 | 今野 | 美奈子 | 議員 |
| 十五 | 番 | 高橋 | 弓嗣  | 議員 |

十六番 佐藤文一 議員  
 十七番 相田日出夫 議員  
 十八番 佐藤正胤 議員  
 十九番 遠藤寛明 議員  
 二十番 相田光照 議員  
 二十一番 遠藤和典 議員  
 二十二番 菊池文昭 議員  
 二十三番 高橋淳 議員  
 二十四番 青木彰榮 議員  
 二十六番 梶原宗明 議員  
 二十七番 五十嵐智洋 議員  
 二十八番 能登淳一 議員  
 二十九番 柴田正人 議員  
 三十番 洪間佳寿美 議員  
 三十一番 矢吹栄修 議員  
 三十二番 小松伸也 議員  
 三十三番 吉村和武 議員  
 三十四番 高橋啓介 議員  
 三十五番 木村忠三 議員  
 三十六番 加賀正和 議員  
 三十七番 森谷仙一郎 議員  
 三十八番 榎津博士 議員  
 四十番 伊藤重成 議員  
 四十一番 船山現人 議員  
 四十二番 田澤伸一 議員  
 四十三番 森田廣 議員  
 欠席議員（一名）  
 三十九番 奥山誠治 議員  
 欠員（一名）

説明のため出席した者

知事 吉村美栄子 君  
 副知事 平山雅之 君  
 企業管理者 松澤勝志 君  
 病院事業管理者 阿彦忠之 君  
 総務部長 岡本泰輔 君  
 みらい企画創造部長 小中章雄 君  
 防災くらし安心部長 中川崇 君  
 環境エネルギー部長 高橋徹 君  
 しあわせ子育て応援部長 西澤恵子 君  
 健康福祉部長 柴田優 君  
 産業労働部長 岡崎正彦 君  
 観光文化スポーツ部長 大泉定幸 君  
 農林水産部長 星里香子 君  
 県土整備部長 小林寛 君  
 会計管理者 山田敦子 君  
 財政課長 大村敏弘 君  
 教育長 高橋広樹 君  
 公安委員会委員長 北村正敏 君  
 警察本部長 水庭誠一郎 君

代表監査委員	松田義彦君
人事委員会委員長	安孫子俊彦君
人事委員会事務局長	荒木泰子君
労働委員会事務局長	鈴木和枝君

午前 十時 零分 開 議

○議長（森田 廣議員） これより本日の会議を開きます。

日程第一議第四百四十四号議案から日程第二十三議第  
百六十六号議案まで及び日程第二十四県政一般に関  
する質問 (代表質問)

○議長（森田 廣議員） 直ちに日程に入ります。

日程第一議第四百四十四号令和六年度山形県一般会計補正予算第四号から、日程第二十三議第百六十六号令和六年度山形県一般会計補正予算第三号の専決処分の承認についてまでの二十三案件を一括議題に供し、これら案件に対する質疑と、日程第二十四県政一般に関する質問を併せ行います。

質疑及び質問の通告がありますので、通告順により発言を許可いたします。

三十七番森谷仙一郎議員。

○三十七番（森谷仙一郎議員） おはようございます。自由民主党の森谷仙一郎です。会派を代表いたしまして質問を行います。よろしくお願いいたします。

元日の能登半島地震という大変ショッキングな幕開けでスタートした令和六年も残すところ一か月を切りました。私も、年を重ねるにつれて、一年が穏やかに過ぎることを願う気持ちが強くなってきましたが、九月には、同じ能登半島をまた豪雨災害が襲いました。復興途中の能登に容赦なく降り注いだ大雨には非情なものを感じます。

また、世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は長期化し、今年で三年目になります。イスラエル、ガザにおける紛争も終息のめどが立たず、映像の中の女性、子供たちには悲しい表情しかありません。

山形県においても、記憶に新しい七月の庄内・最上豪雨災害は、後世に語り継がれるであろう歴史的な大災害となりました。今なお避難生活を余儀なくされている多くの方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く心の安寧を取り戻すことができるよう、県議会と執行部が両輪となって、復旧と、その先にある復興に向けて全力を尽くしてまいり所存であります。

我々政治家は、県民が、そして住民が心を病んでいるとき、また苦しんでいるときこそ県民に寄り添いながら手を差し伸べるのが本来の仕事と考えます。令和七年は穏やかに、そして笑顔があふれる一年になることを祈念いたしまして、質問に入ります。

第五十回衆議院議員総選挙が行われました。石破新総理の誕生、新政権の発足に伴い、収支報告書不記載などから、国民に対し信を問う選挙として行われましたが、自民党が大きく議席を減らし、少数与党という厳しい国政運営を強いられる結果となりました。当然このような結果は我々地方議員としても予想はしておりました。選挙で争点になりました政治資金等の改革に対し、自民党も逃げることなく推し進めることが国民の信頼回復につながる行動と考えます。

その中で、山形県においては、一区、二区、三区とも自民党議員が当選することができました。これは、三人の国会議員とも不記載問題に該当していなかったことも大きな要因の一つでもあると思います。とともに、日本のかじ取りはもとより、地元山形県の諸課題に正面から向き合い、インフラ整備、災害支援などに誠心誠意邁進したことが県民から御理解をいただいたあかしでもあると思います。また、吉村知事におかれましては、選挙中、三人の選挙事務所に激励においでいただきました。感謝申し上げます。

このように、全国的に政権与党自民党に逆風であった先般の衆議院議員選挙の中で、山形県が三選挙区とも自民党公認候補が当選することができました。この選挙結果を得て、知事の御所見を伺いたいと思います。

今、県内においては、吉村知事の五期目に向けての出馬動向が注目されております。知事は、まずは災害復旧が優先であり、出馬においては熟慮中という報道になっております。四年前を振り返りますと、新型コロナという世界的な災害への対応を理由に直前まで出馬に対する態度を明らかにしていませんでした。今回は豪雨災害への対応ということで、前回も今回も、知事選のタイミングには「災害」というキーワードが共通するよう感じられます。

五期目となれば、全国知事会の中でも長老格に入ります。現在、五期以上の知事は全国では僅か五人。女性知事は、

御存じの東京都小池知事ですが、現在三期目です。女性で五期目ともなれば、ある意味、全国の中においても責任が重くなると思います。

私は、市町村長を含め首長というのは、自分のことはさておいて住民のことを最優先に考えていると言われてまいりました。当然、吉村知事の考えも、県民の幸せを願うとともに、災害が起きたときには不安に寄り添う姿勢が必要と考えます。このことは、我々県議会議員も同じと思います。

定例会において知事に伺う機会は本定例会が最後であります。吉村知事に改めて伺います。五期目の出馬をどのように考えているのか、御自身の言葉でお願いいたします。

吉村知事、出馬を決めるのは御本人の決断でお願いいたします。後援会や親しい方から出馬を要請する声をいただいて決めることはやめていただきたいと思います。七月に庄内・最上の豪雨災害で被害に遭った方々を思い出していただきたい。その方々の思いを酌み取って、御自身の今後の進むべき道を決めていただきたい、このように思います。県知事は、県民の幸せを祈るとともに、不幸に遭った方々に元気と希望を与えることが大事だと思っているからです。

次に、四期目の退職手当と副知事二人制の導入について伺います。

吉村知事の就任時のマニフェストの中で話題になったのは、「ムダを廃し、すべては県民のために」という主婦的発想に基づくフレーズです。当時、リーマン・ショックで地域経済も疲弊する中、多くの県民の共感をえました。特に、知事の退職金は要らない、副知事二人制は無駄、一人でよいだろうということでした。どれも約束どおりに進んでいます。四期目の退職金を受け取るか否かについては、まだ検討の途中に思われます。任期満了が迫っている今、まさに決めなければいけません。

まだ明確にされていない四期目の退職手当をどのようにされるのか、吉村知事に伺います。

次に、副知事の問題です。

これまで吉村県政下においては、高橋副知事、細谷副知事、若松副知事、そして現在の平山副知事が就任されております。災害が頻発している昨今、県行政の現場は、忙しさが増していることに加え、行政課題が複雑化・高度化する中、組織の専門性を高めていくことも求められております。

こうした中、事務方のトップである副知事のマネジメント力への期待が高まる一方、負担も大きくなっているものと推察されます。国に対しての要望活動や、県庁の外で行われる様々な公務にも精力的に対応することが求められます。さらに県政を前に進めるのであれば、副知事二人制に戻し、行政の課題解決力を強化するとともに、中央との連携を強固にしていくことも必要と思われます。

副知事一人制の約束をこれまで頑張っていたことに対して敬意を表します。しかし、時代の変革は確実に起きております。変えるべきは変えてもいいと思います。副知事二人制の導入についての知事のお考えを伺います。

七月の豪雨災害の復旧の進捗状況について伺います。

質問の前段にも申し上げましたが、私は、この豪雨災害の直後から被災地の調査、被害状況を受けての国に対しての要望活動は、被災された県民の皆様の生活の再建と地域の復旧復興の一刻も早い実現に向けて、県、市町村、県議会、関係団体が改めて心を一つにすることができました。

これに応えるように、先般の九月補正予算では、土木関係施設や農林水産施設の災害復旧事業をはじめ、災害救助法に基づく応急救助、被災者の生活再建支援、被災した中小企業・小規模事業者や農林漁業者への支援など、約六百四十五億円の大規模な補正を追加したところです。これは、補正予算の規模としては過去最大と伺っております。

災害復旧に当たる一方で、これだけの広範囲にわたる補正予算を短期間で編成された県執行部、関係の皆様改めて敬意を表します。豪雨災害関連の予算が被災地の復旧復興に速やかに、かつ効果的に執行されることを望みます。

そこで、土木関係施設、農林水産施設などハード施設の復旧の進捗状況や、被災者の生活再建、被災した中小企業・小規模事業者、農林漁業者への支援の状況を、復興途中ではありますが、現時点での状況を防災くらし安心部長にお伺いします。

全国で災害が激甚化、頻発化して、各地で鉄道が被災し、運休を余儀なくされる事態となっております。山形県内の鉄道路線も例外ではありません。

令和四年八月の豪雨により、置賜地域を走るJR米坂線が被災し、今泉駅から新潟県の坂町駅までの間で運休となり、バスによる代行輸送が行われております。また、今年七月の豪雨災害により、現在もJR奥羽本線新庄から院内間、JR陸羽東線の新庄から鳴子温泉間が運休し、バスによる代行輸送が行われております。奥羽本線については来年のゴールデンウィーク前の復旧が発表されたものの、陸羽東線については、再開時期もいまだ示されていない状況であります。また、災害によるものではありませんが、JR陸羽西線については、高屋道路のトンネル工事のために令和四年五月から運休し、バス代行輸送が行われております。

このように、県内の横軸鉄道網は三路線が寸断の状況であり、運行しているのは仙山線のみとなっております。これでは、縦軸の奥羽本線、山形新幹線が充実しても、横軸が各所において寸断されていけば機能は半減となります。

確かに、米坂線などでは、二年を経過し、少しずつJRと県、自治体の共通の目的に向けて協議が動いているようがあります。よい結果になることを期待いたします。

どの結果になるにせよ、復旧に向けては県の費用負担が生じてくることは間違いありません。米坂線の交渉結果がほかの路線にも大きく影響することだと思います。陸羽東線などは、沿線住民でつくる団体が陸羽東線の早期復旧を求める署名活動を行い、先日、事業者であるJR東日本東北本部に署名を提出したとのことでありますが、米坂線と同じような後追いの運動を展開しているように見えます。この陸羽東線も、どこかの段階で県も関与しなければ先が見えないと思います。

私は、この三路線の状況を見ますと、少しずつ違ったものだと思います。それゆえ県の関わり方も同じとは言えないと思います。県は、米坂線について、当初より事業者であるJRが復旧するものとの考えでありました。しかし、JR側では「JRが単独で運営することを前提とした復旧は難しい」と平行線ながら、復旧後の運営パターンが示されました。

このように、山形県内で運休となっている三路線の今後についてどのように考えているのか、米坂線一路線も復旧に向けてまだ何も決まっていないのに回答難しいかと思いますが、みらい企画創造部長に質問させていただきます。

続きまして、水素エネルギーの県内導入について伺います。

二〇五〇年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の一石三鳥を狙い、大規模な投資が始まっているのが水素エネルギーです。

政府では、昨年六月に水素基本戦略を改定し、二〇四〇年における水素の供給を年間千二百万トンとし、現在の六倍に増やす目標を掲げ、十五年間で十五兆円のサプライチェーン投資を計画しております。さらには、既存エネルギーとの価格差の支援などを実施する水素社会推進法が本年十月に施行されております。本県でも、今年三月に山形県水素ビジョンが策定され、水素利活用の推進に向け、取組の方向性が示されております。

先日、県が公用車に導入した燃料電池自動車・FCVのデモンストレーションに参加しましたが、燃料充填時間の短さや長い航続距離、外部給電機能の活用など多くのメリットがあります。しかしながら、燃料電池車については、燃料を充填できる施設が県内にはありませんので、県で導入した公用車への水素の充填は宮城県まで行かないとできないとのことであります。県民にカーボンニュートラル社会を理解していただくため、先に燃料電池車を導入したとのことでありますが、できるだけ早く水素ステーションを県内に整備する必要があると思っております。

県では、水素ステーションの整備に対する支援を予算化しておりますが、関係者からは、整備に数億円かかることに加え、維持管理にかかるコストが高いこともあり、事業に取り組むのが困難と聞いております。導入後、ある一定期間の維持管理費について支援することも必要と考えます。どのように考えますか。

この燃料電池車に限らず、今後、水素の導入が必要ということは理解できます。しかし現状では、水素は液化天然ガス・LNGに対してコストが五倍以上かかることや、設備の導入には多額の投資が必要なことなど、まだまだ普及には課題が多いと思います。

県は、水素の社会実装に向けてこれからどのように取り組んでいくのか、環境エネルギー部長に伺います。

続きまして、海外展開について伺います。

この島国日本においては、政治を取り巻く外交問題、日本製品、農畜産物の貿易問題、観光におけるインバウンドの状況などは日ごとに変わっているように思われます。山形県としても、情報を先取りしながら行動していかなければなりません。

現在、山形県においては、現地拠点として、平成二十三年に設置した中国ハルビン事務所があります。かつては韓国にソウル事務所がありました。事務所以外にも、コーディネーターを設置するほか、職員派遣を行ってまいりました。いずれも、事務所を設置している国との関係や貿易拡大、観光誘客の可能性などを考慮して事務所を設置したり、廃止などを行ってきました。私も、ハルビン事務所設置の際には議会の中で「なぜハルビンなのか、政治の中心地北京、経済の拠点上海ではないのか」などの議論を行ったことが思い出されます。ハルビン事務所を設置して来年で十四年になります。この頃、議会においてもハルビンに関して話題になることも少なくなったように思われます。

今年の二月定例会で、同僚の洪間議員が会派を代表しインドへの事務所開設に関する質問を行いました。先日、県職員の方がインドに出張に行かれたと伺っております。直接現地を調査視察することは、肌で感じ目で見ることがができるため一番よいことと思います。

人口十五億人にも達すると言われるインドは、経済成長も高い水準で維持しております。インドの名目GDP・国内総生産は、来年には日本円換算で約六百九十兆円となり、日本を抜いて世界第四位に浮上する見込みであります。こうした情勢に着目したからこそ、インドへの県事務所開設について会派を代表しての質問になったわけですが、知事からは、県の国際戦略上のインドの位置づけを改めてしっかりと整理した上でインドの拠点整備などの在り方について検討していく旨の答弁をいただいたところです。現地拠点の新設また廃止には、慎重な判断と大きな決断が伴う

ことは当然であり、海外展開における戦略上の位置づけをしっかりと整理していくことが重要と思われます。

一方で、今年度が計画期間の最終年度となる第二次山形県国際戦略は、その後の計画として新たな多文化共生推進プランの検討を進めており、今後の貿易振興は県産業振興ビジョン、インバウンドの推進については県観光計画と、各分野の中で今後の海外展開が検討されるものと認識しております。

そこで、現在本県で唯一の海外拠点であるハルビン事務所のこれまでの成果をどう総括し、今後どのような展開を考えているのか、また、今成長著しいインドの経済、人的交流の面から海外展開をどのようにしていくのか、事務所新設の考えを含めどのように考えているのか、産業労働部長にお伺いします。

続きまして、気候変動に対応した果樹振興策について伺います。

まず、気候変動は確実に起きているものとしてしっかりと肌で感じるようになりました。日本は四季の区別、いわゆる春夏秋冬がはっきりしているから美しくもあり、厳しい季節もあると思います。しかし、この頃の気温の上昇で、果樹で変わったのが、まずはサクランボの佐藤錦の収穫が早まったことであります。三十年ぐらい前ですと六月二十日頃からの収穫でありました。ところが、今年はもう六月十日前からの収穫となっております。桜の開花も同じように早まっております。

その一方で、気温の上昇が高温障害の要因となり、今年のサクランボの収穫量の大幅な減収となりました。ブドウにおいては、日焼け果の発生、着色不良の影響が出ております。リンゴにおいても着色不良で、「ふじ」では、収穫が逆に当時と比べると遅くなっている状況でもあります。果樹農家は天候に悩まされる時代となったと感じられます。

特に果樹においては、後継者不足、農業従事者減少など、農地を維持していくのが困難な状況となっております。その中でも、サクランボ、リンゴ農家の減少は顕著であります。

私は、今年のサクランボの状況に危機感を抱き、生産量が本県に次いで全国二位の北海道に状況を見に行きました。主産地である余市郡仁木町の生産者によると、今年は山形県が不作なので北海道産の需要が増えているとのことでありました。私のようなサクランボ農家から見ると大変悔しさを感じました。今後、温暖化が進んで産地が北上していくのであれば、サクランボ産地山形県にとって大変危惧されるのであります。あの北の大地北海道です。魅力ある観光地と合わせたサクランボは、本県にとっては大変脅威になると思います。

県は、九月の補正予算でサクランボの高温対策を講じたところであります。私もこの対策は、今年度のみでなく継続していかなければいけないと考えております。どのように考えておられますか。

来年は、県のビッグイベント、果樹栽培百五十周年を迎えます。先人たちが培ってきた果樹栽培を守り次世代につないでいくためには、県としてしっかりとした対策が必要と考えます。

気候変動に対応した果樹振興の基本的な考え方、今後の対応について農林水産部長にお伺いいたします。

続いて、滑走路延長について伺います。

県はこれまで、インバウンド拡大に向けて国際チャーター便を増やすため、山形、庄内の両空港の滑走路延長について検討を進めてきたと認識しております。また、さきの六月定例会において、柴田議員の代表質問に対し知事は、「山形空港を防災拠点空港として円滑に利活用できる姿にすることが国土強靱化の意味で重要であり、そのためには滑走路延長が不可欠である」との答弁でありました。

これまでの県の対応は、滑走路延長に向けた空港の需要予測、滑走路の形、事業費の算定及び費用対効果の分析などを実施したと伺っております。その結果、滑走路延長には多額の費用が見込まれるため、国庫補助金の活用には不可欠な費用対効果を上げる必要がある。ただ、この目的達成のための費用対効果の数値を求めるには、人口減少の地方においては達成するには厳しいものがあると思います。

そのような中、十一月二十日には、ビジョン策定に向け山形空港将来ビジョン検討会が開催されました。その中の資料として、初めて山形空港滑走路延長の事業費が二百十億円と推計されることが示されました。この二百十億円に国庫補助金を活用するためには、費用対効果を示すことが重要であります。今の山形県にとっては、先ほど言ったように、納得できる数値は極めて難しいと思っております。そこで、知事が言っている防災拠点空港として国に対して必要性を訴えていくことが得策ではないかと私も考えております。

今、遠藤利明代議士がやはり防災拠点空港として必要性を訴えております。ここは米沢トンネルと同様に、足並みを同じくして行動すべきと考えます。この行動は極めて重要なことであります。また、加えますと、滑走路延長の想定区域にある天童市向原地区においては、好意的に協力の言葉をいただいております。地元の協力があるのことであります。一緒に進められたらと思います。

以上のように、県としては山形空港の将来ビジョンの検討をどのように進めるのか、国に対して防災拠点空港への働きかけをどのように考えているのか、県土整備部長にお伺いいたします。

最後に、県立高校について伺います。

天童市教育委員会の協力の下に、天童市における中学生の公立高校、私立高校への進学状況を調べたところ、十年

前の平成二十六年には公立六〇・〇%に対し私立三五・六%といった状況が、令和五年には公立五一・八%に対し私立四二・三%、そのほか県外など五・九%と、大きく変わってきております。このように、この十年間の間にも公立高校に入学する生徒の割合が減り、一方で私立高校に入学する生徒の割合が増えていることが如実に表れてきております。

天童市の状況もさることながら、本県全体で見ても、昨今の公私立の入学比率は、従来の七対三から、ほぼ六対四になってきております。私立高校への進学者が増加し、県立高校の定員充足率の低下が年々目立つようになりました。以前、県立寒河江工業高校を新築する際にも同じような趣旨の質問を行いました。私は、今後の県立高校の運営の在り方にも関わると考えております。

こうした背景には、私も参画している私学振興議員連盟が県に働きかけてきたことにより私学助成が充実され、就学支援金や授業料軽減補助金により、多くの生徒の授業料が実質無償化されたことであります。県立高校では授業料の経済面での優位性は特別感じられません。

私立高校の特化したサービスの一つがスクールバスの広域運行であり、通学の利便性を高めております。また、入学生にとって魅力なのが、各種特待生制度が充実していることでもあります。そして、生徒・保護者にとって、入試時期が公立より早く、進学先を早い時期に決められる安心感も大きな利点であります。

私立高校は、それぞれの建学の精神に基づいた特色ある教育を展開してきております。さらには、新しい校舎、設備が整備され、こうした面も中学生の目には魅力的に映っているのではないのでしょうか。具体的に言いますと、学校名を変えてきている高校も村山管内においては増えてきております。それによりイメージを一新した感じが見られます。関心を持つのも、トイレの洋式化などは選ぶ生徒から見ればポイントが高く見えます。トイレの洋式化については県立高校においても検討しているとのことでありますので、ぜひ進めていただきたいと思っています。

一方、県立高校では、高校卒業後を見据え、高度な普通教育、専門教育を県内各地で展開していく公教育としての使命があります。そのために、中学生から選んでもらえるよう県立高校の魅力を高め、その魅力をしっかり周知していくことが重要と考えます。すなわち、中学校との連携が大事であります。

これまでの話を要約しますと、私立高校の授業料は県立高校の授業料と差がなくなっている、むしろ、送迎のスクールバスがあり親としても金銭的に助かっている、校舎も新しく設備も整っている、専願入試を行えば早い時期に内定となることなど、大きな利点があり、私立高校を選ぶメリットとなります。

教育委員会では、入学志願者が減り続けると学校の統廃合や入学定員の削減を考えますが、それでは真の解決策にはならないと私は考えます。

県立高校の入学者が減少している現状についてどのように認識しているのか。県立高校の魅力向上策、中学校との連携が必要と考えます。この現状を打破するための強い覚悟を持ったお考えを教育長にお伺いいたします。

これで私の代表質問は終わりにしますが、どの質問においても、建設を伴うもの、新たな設置を行う事業、県立高校の改修、再編整備などを考えると、全てが多額の予算を必要とする大規模なプロジェクトに関するものです。そのため、全て吉村知事に答弁をいただきたいのですが、各政策の責任者である担当部長、教育長からお答えをいただきます。

厳しい財政状況を考えれば、実現には高いハードルを伴う事業もありますが、そうであれば、計画性を持った政策を示していただきたい。ぜひ知事においては決断と覚悟を持って示していただきたいと考えております。

私からは以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（森田 廣議員） この場合、答弁を求めます。

答弁の順は私から指名します。

吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） おはようございます。ただいま森谷議員から私に三点御質問を頂戴しましたので、順次お答え申し上げます。

まず一点目は、衆議院議員総選挙の結果に対する所感についてであります。

去る十月二十七日に実施された衆議院議員総選挙につきましては、政治改革や物価高への対応などについて議論が行われ、国民の声を受け止める大切な選挙であったと思っております。全体的に見て与党に対して厳しい結果となったことは国民の判断であり、その意思が示されたものと考えております。

他方、本県の小選挙区におきましては、前職三名の方々が引き続き当選されました。さきの大雨災害における被災地の声や現状を国政に届ける活動など、これまでの取組に対する評価や今後への期待の表れではないかと捉えております。

また、このたび、比例代表での議席獲得により、本県の国会議員が一名増える結果となりました。県民の声や本県の実情をこれまで以上に国政に届けることができるものと大いに期待しているところであります。

本県では現在、少子高齢化を伴う人口減少や人手不足への対応、加速化する気候変動への対策、頻発・激甚化する自然災害への対応や物価高騰対策など喫緊の課題への対応を進めるとともに、県勢発展のため、米沢トンネル・仮称の整備推進をはじめとした未来志向の施策を進めているところであります。本県選出の国会議員の皆様も私も、県民の幸せを第一とする思いは同じであると思っておりますので、今後ともしっかりと連携しながら、喫緊の課題への対応や施策の実現を加速させてまいりたいと考えているところでございます。

二点目は、私の五期目に向けての考えについてという御質問であります。

私は、平成二十一年二月に知事に就任して以来、「県民視点」「現場主義」「対話重視」、この三つを基本姿勢として、県民の皆様のご幸せと県勢発展を第一に、県民のための県政運営に全力で取り組んでまいりました。この間、就任当初のリーマン・ショックをはじめ、東日本大震災や大雨災害の発生、新型コロナの感染拡大と幾度も難局に直面してきたものの、県職員はもとより、県議会の皆様や市町村、関係団体の皆様、そして県民の皆様のご協力の下、対策に全力を注いでまいりました。

七月二十五日に発生した大雨災害につきましては、現時点で被害総額が自然災害として過去最大規模となる一千七十八億円に達する見込みであります。県民生活に極めて甚大な影響を及ぼしております。

ここで改めて、お亡くなりになられた方々とその御家族に対し深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

私は、発災直後から、できる限り県内各地の被災地を訪問し、被害の実態を直接確認するとともに、地元の市町村長や被害に遭われた方々からお話をお聞きし、そのお気持ちを受け止めるとともに、現に必要なとする支援策の把握に努めてまいりました。そして、こうした被災された方々の声や被災地の現状を政府に届け、早期の対策につなげるため、本県選出の国会議員の皆様と連携し、市町村の皆様とともに関係府省に対して緊急要望を実施いたしました。現在は、復旧・復興対策会議を立ち上げ、本格的な復旧復興に向けた取組を進めているところであります。

被災された方々の生活再建や災害復旧事業の推進には今後も期間を要し、これからが本格化していくという中において、私自身、市町村とともに被災者の皆さんに寄り添いながら、一日も早い復旧復興を何としても成し遂げたいとの思いをさらに強くしているところであります。

このため、このたび私は、来るべき来年の知事選挙におきまして、県民の皆様のご審判を仰ぐ決意を固めたところであります。これまで培った経験、全国知事会をはじめとするネットワークや人脈なども生かしながら、市町村とともに、県民の皆様が希望を持って安心して暮らし、喜びと幸せを実感できる県づくりに向けて全身全霊で取り組む所存でありますので、皆様方の御理解と御協力、御支援御指導を賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

次に、四期目の退職手当と副知事二人制の導入についても御質問を頂戴いたしましたので、お答え申し上げます。

まず、私の退職手当につきましては、一期目、二期目、三期目と、これまで、その都度その都度、総合的に検討して受け取らないと判断をし、返上してきたところであります。

今年七月に、本県ではこれまで経験したことのない記録的な大雨に見舞われ、公共土木施設や農林水産業、商工業などの被害額が過去最大となるなど、最上地域や庄内地域を中心に県内各地で甚大な被害が発生いたしました。発災直後から、政府、市町村等と連携しながら、被災された方々への支援や応急対応を進め、戸沢村、鮭川村に建設した応急仮設住宅への入居等に伴い、避難所での生活は解消されており、また、復旧工事に必要となる災害査定も迅速に進めているところであります。

しかしながら、被災された方々の生活再建や事業の立て直しにはまだまだ時間を要し、いまだ本格的な復旧復興のプロセスの途上にあるというのが現状であります。こうした厳しい状況下にある被災者の方々に寄り添いながら、市町村や県民の皆様と気持ちを一つにして、全力で復旧復興に取り組んでまいりたいと考えており、そうしたことから、四期目の退職手当につきましては、もらえる状況にはないものと考えているところであります。

次に、副知事二人制の導入についてのお答えです。

県組織におけるマネジメントにつきましては、私は、就任当初より副知事を一人とする執行体制の下で県政運営を行ってきております。県政の各分野を所管する各部長等が県組織の要を担い、副知事が部局間あるいは各政策の総合調整を行うことにより、全職員の力を結集し、直面する様々な県政課題に適時適切に対応してまいりました。

一方、本県を取り巻く状況といたしましては、少子高齢化を伴う人口減少が進み、デジタル化や人手不足への対応が大きな課題となっていることに加え、頻発化、激甚化する自然災害や多文化共生社会への対応が求められるなど、行政ニーズがこれまで以上に複雑・高度化、多様化してきております。ほかの都道府県を見ましても、多数の都道府県において副知事を二人以上置いている状況となってまいりました。

こうした中で、県の組織体制につきましては、社会情勢の変化に伴う様々な行政課題に的確に対応していけるよう、簡素で効率的な組織運営の視点を持ちながらも、必要に応じて検討していくべきものと考えております。副知事の体制につきましても同様の考え方の下で検討していく必要があると認識をしております。



私としましては、今後とも県議会や県民の皆様のお声をお聞きしながら、行財政改革の推進と重要課題に的確に対応し得る執行体制の構築に向け、その時々においてしっかりと判断してまいりたいと考えているところであります。

○議長（森田 廣議員） 小中みらい企画創造部長。

○みらい企画創造部長（小中章雄君） 山形県内の鉄道網横軸についてお答えいたします。

現在、豪雨災害や道路工事の影響により、米坂線や陸羽東線の一部区間、陸羽西線の全線で運休が発生しております。

初めに、陸羽西線につきましては、国土交通省が実施している仮称・高屋トンネル工事の遅れに伴い、今年度中とされていたバス代行輸送の終了時期が来年度中にずれ込む見通しとなっております。県としましては、来年度の鉄道運行の再開に向けた盛り上げをJR東日本や沿線自治体、関係機関と一緒にやってつくり上げてまいりたいと考えております。

次に、陸羽東線につきましては、今年七月の豪雨で被災し、新庄駅から鳴子温泉駅間でバスによる代行輸送が行われております。現段階で復旧時期は示されておりませんが、JR東日本によれば、復旧に関する技術的な調査を行っている段階にあり、鉄道施設周辺の山林も被災していることから、復旧工事を行う上での安全確保が大きな課題であるとのことであります。引き続き、復旧検討の状況をお聞きしながら、県としてできる協力は積極的にいき、早期復旧につなげてまいりたいと考えております。

そして、令和四年八月の豪雨で被災した米坂線については、現在、今泉駅から坂町駅の間でバスによる代行輸送が行われており、JR東日本が主催するJR米坂線復旧検討会議において、同社、山形、新潟両県、沿線市町村とで話し合いを行ってまいりました。先月の第四回会議では、JR東日本から、「JR運営」以外の「上下分離」「地域が運営する鉄道」「バス転換」の三案について、その特徴や課題、上下分離した場合の自治体側の負担額の試算などが示されました。その上で、復旧してもJR単独で運営することは難しいとの考えが重ねて表明されました。

今回のJR東日本からの説明を受けて、県としましては、JR東日本による運営を求めつつも、議論を前に進めるため、鉄道での復旧を第一の目標として、関係自治体との具体的な検討の機会を設けていく必要があると考えております。特に、今回試算が示された上下分離については、自治体負担額に対する財源の確保が大きな課題となりますので、政府に財政支援を求めていくことも含め検討を進めてまいります。

これら三つの路線は、地域住民の日々の暮らしを支える、なくてはならない公共交通機関であり、全国的な鉄道ネットワークの一翼を担う横軸としての役割を担っております。地元の自治体や団体、住民の皆様のご理解と協力を得ながら、路線の維持・活性化に向けた取組を引き続き推進してまいります。

○議長（森田 廣議員） 中川防災くらし安心部長。

○防災くらし安心部長（中川 崇君） 七月豪雨災害からの復旧の進捗や被災者支援の状況につきまして、私のほうからまとめまして答弁をさせていただきます。

七月二十五日からの大雨による災害に関して、県では、復旧・復興対策会議の体制に移行しまして、災害復旧事業の進捗状況を確認・共有しながら復旧復興の取組を進めております。

道路、河川等の土木関係施設につきましては、現在は、今後の本格的な復旧工事に必要となる約千か所の災害査定について、市町村事業への支援も行いながら、年内完了をめどに対応しているところであります。先月末現在、甚大な被害が発生した酒田市の荒瀬川をはじめ約七割の箇所が査定が完了しました。今後は、こうした査定の結果を踏まえながら、年明けから本格的な復旧工事に着手してまいります。

農林水産関係施設につきましても災害査定が進められておりまして、農地・農業用施設約四百件は今月十一日までの予定となっております。可能な限り来春の作付に間に合うよう復旧工事等の取組を進めてまいります。

また、農林漁業者への支援につきましては、市町村と協調して再播種用種子、捕植用苗や苗木の購入等に対する支援を引き続き実施するとともに、被災した農機具の再取得や修理に対する特別支援等を実施しながら、営農継続を促進してまいります。

被災者の生活再建としましては、県が直接交付する災害見舞金につきましては、市町村が把握している対象となる五百十五世帯全てに対し年内中に交付する予定であります。また、日常生活で最低限必要となる家電製品の購入等に対する支援につきましては、市町村とも連携しながら事業の周知を図り、活用を促進してまいります。

被災した商工業者への支援につきましては、県独自に中小企業を支援対象に加えるとともに、復旧に要する経費が大きい事業者に対して特例的に補助上限を引き上げるなど支援の充実を図っております。さらに、政府の経済対策を活用しまして制度の拡充を検討してまいります。

県としましては、引き続き、被災地の復旧復興に向けまして、一日も早く日常生活を取り戻してもらうために、関係機関と連携し、被災者お一人お一人に寄り添いながら、しっかりと取り組んでまいります。

○議長（森田 廣議員） 高橋環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（高橋 徹君） 水素エネルギーの県内導入についてお答え申し上げます。

水素は、利用時に二酸化炭素を排出しないこと、再生可能エネルギーなどから製造することができるため本県の豊富な地域資源を活用できること、また、幅広い分野での活用が期待でき、県内経済の活性化に資することなど、「ゼロカーボンやまがた二〇五〇」実現の一翼を担うエネルギーとして期待されており、水素エネルギー利活用の推進は欠かせないものであります。このため、県では、本年三月に本県における水素利活用の取組の方向性を示した山形県水素ビジョンを策定したところであります。

水素エネルギーの県内導入に向けては、まず、水素に関する県民の理解促進が必要であることから、昨年度より民間事業者等を対象とした「やまがた水素みらいミーティング」を開催しております。また、今年度は小学生向けに水素を分かりやすく解説したガイドブックを作成・配付したほか、水素実験教室を開催するなど、幅広く取り組んでおります。

また、水素を燃料とする燃料電池車につきまして、県では今年度、初めて公用車として導入し、「やまがた環境展」やモンテディオ山形のホームゲームで展示説明を行うなど、県民に水素エネルギーを身近に感じてもらうための普及啓発に活用しております。

一方、燃料電池車に水素を供給する水素ステーションの整備につきましては、これまで民間企業などと意見交換や整備に向けた検討を行ってきたものの、いまだ具体的な取組にはつながっておりません。施設の整備費に加え維持管理コストや運営体制、安定的な需要創出など様々な課題を整理しながら、県内での整備に向け、引き続き取り組んでまいります。

また、県では、本県の地域資源や特色を生かした水素の導入事例をつくり出すため、民間企業と連携して、飲食における水素を活用した実証モデルの検討を進めております。水素は燃焼時に二酸化炭素を排出せず、水蒸気が発生するため、調理に用いることで、環境に優しく、みずみずしい料理が出来上がります。先日は水素コンロで県産食材を調理した試食会も開催したところであります。

さらに、今月中に事業者が選定される予定の遊佐町沖の洋上風力発電事業におきましては、事業者に対して、地域における水素関連を含む新産業の育成の実現を求めています。今後、洋上風力発電を契機とした先駆的な水素利活用の取組が事業者から提案され、民間主導の下、地域で展開されていくことを期待しております。

水素の利活用には多くの課題があると認識しておりますが、県内でも、目に見える形での取組や具体的な事業の検討が始まっております。このような取組により水素の利活用を推進することで、地域におけるカーボンニュートラルと持続的な成長が両立する社会の実現を目指してまいります。

○議長（森田 廣議員） 岡崎産業労働部長。

○産業労働部長（岡崎正彦君） 海外展開のこれまでの成果と今後の戦略についてお答えいたします。

ハルビン事務所は、本県と黒龍江省の間で締結された友好県省の盟約の下に蓄積された交流実績や人脈を踏まえ、中国との経済交流、観光交流、技術・学術・文化等交流を展開する本県の拠点として、平成二十三年十月に開設しました。

これまでの主な取組としては、経済面では、ハルビン商談会をはじめとする展示会への出展やハルビン市内の日本料理店におけるプロモーションの実施、観光面では、本県へのスキーツアーの造成や教育旅行の誘致、技術・学術・文化では、環境・医療分野での技術者の相互派遣などに取り組んでまいりました。

これらの取組の結果、特に経済交流では、日本酒や食品、工芸品などを中心とした県産品の輸出が増加し、県国際経済振興機構が支援した輸出額は、ピーク時の令和三年度に一億円を超え、事務所開設の平成二十三年度の百二十万円から大きく増加しており、事務所活動の成果が表れているものと考えております。

現在、中国経済は、国内の消費低迷や米中関係など先行きの不透明感がありますが、十一月三十日からは日本人の短期滞在のビザが免除されることとなるなど、両国間の交流円滑化に向けた動きが見られます。また、中国は、県内企業の海外進出数が最も多く、県貿易実態調査の過去十年の結果を見ましても、輸出・輸入額ともに国・地域別で第一位であることから、本県にとって重要な経済交流の相手先と考えております。

中国において県産品の取引増のためには大消費地での取組が必要となることから、今年三月には、国際経済振興機構や上海貿易アドバイザーと連携し、上海の日本料理店において県産日本酒や加工食品のプロモーションを実施したところであり、今後もこうした取組を強化してまいります。

県としましては、現地情報の収集やSNSなどを活用した山形の魅力発信、さらには様々な交流連携において最も重要となる信頼できる人脈の確保を図るなど、中国に拠点を置いているメリットを最大限に活用しながら、ハルビン事務所を中心に交流拡大に向けて取り組んでまいります。

インドについては、人口が中国を上回って世界第一位と推計され、経済的にも非常に大きな規模を有しており、海外との経済・人的交流を促進していく上で大変有望な国であると認識しております。

本県とインドの交流はまだ限定的ではありますが、今年九月には、新たにインドへの日本酒の輸出を行うこととなった県内企業が、インドの食品展示会に出展するのに合わせ、県と県酒造組合も連携し、県産日本酒のPRを行ってまいりました。現地では日本食に対する関心の高さはうかがえましたが、日本酒の認知度はまだ低く、普及には時間がかかると見込まれますので、機会を捉えてPRを続けてまいりたいと考えております。

また、県内の労働力不足に対応するため、十一月には、担当部において県内の宿泊・介護事業者とともに送り出し機関を訪問し、当該分野での人材送り出しに関して情報収集・意見交換を実施してまいりました。今後、産業労働部においても、製造業等の高度人材受入れに向け、関係企業とインドの大学等を訪問し、情報の収集を行うこととしております。

一方で、インドとは文化や商習慣の違いがあり、また、外務省ではインド全域に危険情報を出しているなど留意すべき事項もあることから、活動拠点の検討においては、様々な情勢や現地の実情を十分に調査し、将来の展開を見据え、実効性についても検討すべきものと認識しております。

現在取り組み始めたインドとの経済・人的交流については、まずは現地との交流により、信頼できる協力者とのつながりを強化しながら、取引拡大や人材の受入れ推進を図り、その中で見えてきた留意点や課題なども今後の検討に生かしていきたいと考えております。

○議長（森田 廣議員） 星農林水産部長。

○農林水産部長（星 里香子君） 気候変動に対応した果樹振興策についてお答えいたします。

今年は、サクランボが高温の影響で大幅な減収となり、先月農林水産省から公表された令和六年産サクランボの本県の収穫量は、前年比六六%の八千五百九十トンで、平成以降で二番目に少ない収穫量となりました。

これまで果樹の気象災害対策は、凍霜害や降ひょう害、強風被害に重点が置かれ、高温の影響はあまり重視されてきませんでしたが、このたびの高温は想定を大きく超え、甚大な被害をもたらしたことから、その対策が急務となっております。

今後も温暖化が続くことが予想される中で、果樹産地を維持し持続可能なものとしていくためには、まず、基本的な栽培管理技術の見直しや優良事例の活用、民間等の開発技術の活用など、より効果の高い技術の導入を早急に進めていく必要があると考えております。

このため、県では、今年度のサクランボの収穫量減少の要因解析や、今年度の高温下でも平年並みの収穫量を確保した生産者の取組事例の収集に加えて、遮光資材、散水設備を活用する実証圃を設置し、高温障害の発生を抑えるための技術実証などを実施してまいりました。こうした優良事例や対策技術を周知するため、本月二十日に「さくらんぼ高温対策推進フォーラム」を開催するほか、サクランボの高温対策マニュアルを取りまとめ、生産現場への技術導入を図ってまいります。

また、九月補正で予算措置したサクランボの高温対策に必要な資材・設備の導入への支援や、佐藤錦から紅秀峰ややまがた紅王等へ品種転換するための支援については、三か年程度を重点期間と位置づけて、高温対策技術を産地に拡大させるよう継続して取り組んでまいりたいと考えております。

こうした取組に加え、気候変動に対応した新たな技術や品種の開発も重要であります。民間企業と協力した高温アラートシステムですとか、気象災害に強く安全性の高いサクランボ雨よけハウスの開発を進めてまいります。さらに、高温下でも着色しやすいサクランボやリンゴの品種の育成を進めるとともに、民間育成品種等についても、本県における適応性を検証し、導入の可能性を検討してまいります。

来年は、やまがたフルーツ百五十周年であります。先人たちの挑戦の歴史や思いを未来につないでいくため、気候変動に対応できる、強靱で持続可能な果樹産地づくりに向けまして全力で取り組んでまいります。

○議長（森田 廣議員） 小林県土整備部長。

○県土整備部長（小林 寛君） 山形空港の滑走路延長についてお答え申し上げます。

先月二十日に山形空港の将来ビジョン検討会を開催しました。検討会では、空港の利用状況や県内のインバウンドの状況、滑走路を延長する場合の課題や概算事業費、東日本大震災時の仙台空港の代替機能としての活用事例などを示して、地域における山形空港の将来の在り方について、有識者、民間団体、学生、自治体など幅広い方々から御意見をいただいたところでございます。

いただいた意見としましては、国際チャーター便の誘致拡大や国際定期便の就航を目指す上で滑走路延長を期待する意見がある一方、滑走路延長には多くの費用がかかることから、仙台空港との連携強化なども含め慎重に検討すべきという意見がありました。また、東日本大震災時の活用例を踏まえ、山形空港は災害も少なく気候もよい地域にあることから、防災上、必要不可欠な空港になるのではないかなどの意見もいただきました。

これまで滑走路延長につきましては、国際便の就航による県内のインバウンド誘客を増やすとともに、大規模災害時の広域防災拠点として、山形空港にとって必要な対策の一つであると考え、検討を進めてまいりました。その際、

滑走路延長には大変多くの費用を要することから、国庫補助制度の活用が不可欠であると考えたところでございます。補助制度を活用するには、費用対効果のほか、地域がどのような空港を必要とするかを示す地域ビジョンが重要であり、地域で共有された当該ビジョンの実現に滑走路延長が必要であることを示していく必要があります。

加えて、今回の検討会を受け、土地の取得、騒音、地域分断、浸水対策など滑走路延長に必要な課題とともに、駐車場の利便性向上など空港機能強化に向けた取組や、二次交通の充実による空港アクセス強化など、地域による空港を活用する取組について検討を深める必要があると感じたところでございます。

このため、県では、地域が目指すべき方向性を示す地域ビジョンと、それを実現するために必要な空港の機能強化や活用案を取りまとめた、仮称ではございますが山形空港将来ビジョンの策定に取り組むこととしたところでございます。ビジョンの策定に当たっては、インバウンド需要を高める戦略や、議員御指摘の防災拠点としての必要性を盛り込んでいくことも重要であると考えられます。

県としましては、来年度の設置を考えています山形空港将来ビジョン検討委員会において、今回検討会でいただいた意見も参考にしながら議論を深め、山形空港将来ビジョンの具現化に向けて前に進めていきたいと考えております。

○議長（森田 廣議員） 高橋教育長。

○教育長（高橋広樹君） 県立高校の入学者減少についての認識と魅力向上について答弁を申し上げます。

県立高校の入学者につきましては、ここ数年、私立高校就学支援金等の充実、中学生・保護者の普通科志向や早期の入学先決定志向の高まり、さらにはスクールバスの広域的な運行など、私立高校ならではの様々な取組等と少子化の進展が相まって、県立高校の定員充足率は低下が続いている状況となっております。

このような中、県立高校におきましては、県内各地域において幅広い教育活動の選択肢と質の高い教育を提供するという役割を踏まえ、全国に先駆けて探究型学習を推進し、全国的にも高い評価を得ているところであります。また、県内四校がスーパーサイエンスハイスクールの指定を受け、理数系教育に関する先進的な研究開発を通して科学技術人材の育成に力を注いでいるほか、産業系高校十四校におきましては、各学校でコンソーシアムを設置し、地元市町村や地域産業界、大学等との連携協働による実践的な共同研究等に取り組むなど、地域を支える産業人材の育成につなげているところであります。

このような中で、新年度においては、さらなるインバウンドの拡大や外国人労働者の増加を見据え、多文化共生社会に対応するとともに、グローバルな視点を持ち山形に根差してイノベーションを生み出す人材を育成するため、県内全ての県立高校生を対象に事業アイデアを募り、大学や民間等の徹底した伴走支援を得ながら、事業化に取り組むことを通しまして起業家精神の育成を推進してまいります。

また、県立高校の魅力を知するため、昨年度より新たに、県立高校の豊かな学びや環境等を伝えるリーフレットを作成するとともに、今年度は、県立高校ポータルサイトを立ち上げ、生徒自身による学校紹介動画や制服紹介といったコンテンツを盛り込むなど、生徒目線での魅力発信に努めているところであります。

加えて、小規模校では、中学生との学校活動連携プロジェクト事業により、探究活動の発表会やボランティア、地域行事への合同での参加など地元中学校との様々な交流機会を設けて、各高校の特色や地域での役割を直接中学生に伝えているところであります。また、受検機会につきましても、中学生・保護者のニーズを踏まえ、令和八年度入学選抜から、普通科も含め全ての県立高校において前期特色選抜と後期一般選抜を導入し、複数化を図ることといたしました。これに伴い、前期特色選抜の受検時期につきましては、従来の実施時期より早い一月中旬のA日程と、二月上旬のB日程としたところであります。

県教育委員会といたしましては、今後も県立高校が教育の質と学びの選択肢を確保しながら、地域を支える人材を育成する中核的な機関として役割を果たせるよう、全力で取り組んでまいります。

○議長（森田 廣議員） この場合、休憩いたします。

午前十一時三十五分再開いたします。

午前 十一時 二十四分 休 憩

午前 十一時 三十五分 再 開

○議長（森田 廣議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑及び質問を続行いたします。

三十五番木村忠三議員。

○三十五番（木村忠三議員） 前人未到のフィフティ・フィフティ達成。これは今年の世相を反映する最大の出来事と言ってもいいでしょう。アメリカメジャーリーグのロサンゼルス・ドジャースに所属する大谷翔平選手が九月十九日、フロリダ州マイアミで五十本塁打・五十盗塁の金字塔を打ち立てました。その後、大谷選手は世界最高峰のワールドシリーズを制覇し、日本国中を席巻したのであります。

ドジャースに入団して、投打の二刀流がかなわなければ、どれだけの成績を残すのか。大型契約の末、活躍ができなければ何を言われるかわからないプレッシャーの中で、盗塁、足で魅せることなど私は想像もしておりませんでした。三十本塁打・三十盗塁でも難しいことであるのに、アメリカメジャーリーグ史上誰も成し遂げたことのないフィフティー・フィフティーを記録するのですから、これほどの人物は、もう言葉に表現することすら難しいほどであります。

本議会を通して、私は、力道山を超える英雄にと期待したところ、あたかも私の言葉を聞いていたかのような、力道をはるか超越した英雄となったのであります。まさに日本人の誇りであります。

そのような明るいニュースの一方で、本県においては、七月二十五日から二十六日にかけて、最上・庄内地域を中心に二度も線状降水帯が発生するなどの豪雨によって甚大な被害が発生し、貴い人命までもが失われたのであります。改めて、亡くなられた方に対し深く哀悼の意を表するものであります。

知事はこれまで、東日本大震災をはじめ、令和二年七月及び令和四年八月の豪雨災害など大規模な自然災害や、コロナ禍といった未曾有の危機に直面し、その都度、我が県の総力を結集し、あらん限りの措置を講じてその危機を乗り越えてこられました。

このたびの最上・庄内を襲った過去最大の水害からの復旧復興に際しましても、これまでの実績を踏まえ、吉村知事の手腕に期待する声は大きいものと思料いたします。事実、十一月二十二日には最上八市町村の首長の方々が、このたびの災害からの復旧復興に向けた意見交換会終了後、吉村知事に対しまして五選出馬を要請されたとも伺っております。また、十二月二日には、北村山地域の四市町の首長の方々が同様の要請をされたとのことであります。

豪雨災害からの復旧復興、さらには災害に強い県づくりに向けた県土強靱化はもちろんのこと、ほかにも本県には多くの課題があります。中でも、少子高齢化を伴う人口減少への対応は待たなしの状況であります。少子化対策や若者・女性の県外流出防止などをどのように進めていかれるのか、あらゆる産業分野における人手不足を克服し、本県の中心産業である農林水産業や、ものづくり山形をはじめとした産業のさらなる振興をどのように図っていかれるのかなどなど、山積する課題解決に向け、知事の出馬を望む県民の思いは大きいものと考えております。

知事はこれまで、まずは何よりも七月の豪雨災害からの復旧を優先され、御自身の知事選挙に向けては熟慮されておりました。言わばフィフティー・フィフティーの胸中にあったものとお察しいたします。そして、豪雨災害からの復旧復興に向けて懸命に知事としての責務を全うされようとしている中で、様々な課題解決に向けて引き続き取り組んでほしいという県民の思いを受け、それに応える形で、このたびの五選目に向けての出馬を決意されたものと推察する次第でございます。

多選を懸念する声や健康面を心配する声も聞かれることも事実であります。しかしながら、多選か否かを決めるのは県民であり、体内年齢は五十八歳で健康面には自信ありとの知事御自身のお言葉もお聞きしたところであります。また、第五十回衆議院議員総選挙では、県内自民党三現職事務所を激励に訪れ、大きな話題となりました。ある県民からは「全方位外交」とやゆる声も聞こえてまいりましたが、全方位外交とは、その言葉どおり、あらゆる方角を見ているのだから、私はむしろバランスの取れた政治を行うことができていると考えているところであります。

令和二年から実行されている県勢のさらなる発展に向けた指針である第四次山形県総合発展計画も、今年度で折り返しの五年を終えて、後半の五年、言わば仕上げに向けてスタートするものであり、一層の吉村知事のリーダーシップが求められるところであります。知事には、次の四年間で成し遂げようとする思い、ビジョンがあたりだと思いません。その思いを県民に語っていただき、一人でも多くの山形県民に理解していただきたいのであります。

吉村県政十六年で一貫してきたことは、どこの政党にも属さないいわゆる県民党を掲げ、心通う温かい県政を基本姿勢に、「県民視点」「対話重視」「現場主義」の下、ここ山形県で暮らし続けたいという県民の皆様の願いや思いを何よりも大切にしながら県政運営に取り組まれてこられました。県民第一主義であります。

吉村知事、誰よりも県民を思い、県民を愛し、その政治理念を貫いてこられた知事に、改めて今後の県政運営についての思いと、来るべき知事選挙に向けた決意をお伺いしたいのであります。

山形新幹線で東京―山形間の主要時間は、今年三月の新型車両E8系の導入によって最速で二時間二十二分となりました。しかし、ほぼ同じ距離である東京―仙台間が約一時間三十分であるのに対して、いまだ一時間ほどの差があることは何度も申し上げてきたところであります。この交通格差を是正するとともに、急勾配克服や悪天候対策、鳥獣などの衝突による輸送障害の解消、さらなるスピードアップを図るためには、新トンネル整備は急務であります。

この山形新幹線福島―米沢間の新トンネルについては、今年度がJRと共同で実施している地質等調査の最終年度となっており、調査結果がまとまり、それを踏まえて整備事業費も再算定されるものと考えております。

県では、将来の整備費用の負担に備えて、山形県山形新幹線新トンネル整備基金条例を制定し、今年度から基金の積立てを開始しており、トンネル整備に向けた強い意志を示すものとして評価しております。

こうした動きに合わせて、今年六月には、我が県議会において「山形新幹線米沢トンネル仮称早期実現議員連盟」

を設立し、執行部とも連携しながら整備実現に向けて取り組んでいくことといたしました。

協議として、まず、機運醸成を図るため、先月、県境で重要な位置を占める福島市の民間団体と意見交換を行ってまいりました。福島市側としても、米沢、山形への利便性向上への期待が大きいことを実感してまいりました。福島を起点として、定時性・安定性が担保されれば、山形を含んだ南東北の活性化の起爆剤となり得ると、中身の濃い意見を交わしてまいりました。実現には長期間を要し、事業費も大きいわけではありますが、その整備期間中に福島市はもちろん福島県とも様々な交流を行い、トンネル整備実現に向けて盛り上げていきたいと改めて感じたところがあります。

一方で、ほかの整備新幹線の状況を見ますと、北海道新幹線では、羊蹄トンネル工事において巨大な岩が出現するなどのアクシデントが多発し、予定していた二〇三〇年度までの見通しが見つからないとの報道がありました。北陸新幹線敦賀―新大阪間についても、想定した費用を大きく上回る工事費の見込みが示されました。秋田新幹線新仙岩トンネルについても、昨日、秋田県から調査結果等が公表され、事業費が平成三十年に算出した約七百億円から約一千億円に増加し、工期も約十一年から約十五年に延伸することが明らかになりました。物価や資材の高騰、人手不足や二〇二四年問題を抱えた状況の中で、山形新幹線米沢トンネルの整備にも影響が出るのではないかと懸念をしているところがあります。

トンネル整備は、国土全体のリスク分散やリダンダンシーの確保、先ほど述べた南東北活性化につながるものであり、東京一極集中の是正、それは、本県の活性化、ひいては日本海側国土軸形成実現のための重要事業であります。ぜひとも執行部の皆様方と一丸となってトンネル整備に向けて取り組んでいきたいと考えておりますが、山形新幹線米沢トンネル、仮称でございますが実現に向けて、共同調査最終年度を迎えて、現在の進捗状況と今後の見通しについて、みらい企画創造部長にお伺いいたします。

夢乗せて、奥羽本線全電化―これは、昭和五十年、奥羽本線羽前千歳―秋田間の交流電化によって全線電化が完成した際の山形新聞の広報記事の見出しの言葉でありました。今でもその一面広告を見て本県が発展していく期待感を感じたことを覚えております。

今年七月の豪雨によって奥羽本線でも被害が発生しました。山形新幹線が走行する大石田駅から新庄駅の間でも運転見合せが発生し、お盆前に復旧いたしました。一方、新庄駅から秋田県の院内駅の間については、JR東日本から、来年ゴールデンウィーク前には運転再開する見通しとの発表がありましたが、復旧に際しては架線を撤去して非電化とする方針も併せて公表しました。

先人が実現させた全電化が崩れた思いでありました。私見ではありますが、今は行われていない奥羽本線の貨物輸送の復活の可能性が事実上消滅したと思っております。

JR東日本では架線撤去の理由について、今後の災害時に早期復旧を容易にするためと説明しているようですが、これによって新庄以北の奥羽本線は完全にローカル線化していくと捉えているところがあります。

この夏、東海道新幹線において保守用車同士の衝突脱線事故が発生し、また、台風十号に伴う大雨の影響で八月末から九月初めにかけて東海道新幹線が運休しました。この際、北陸新幹線が臨時運行を行い代替機能を果たしましたが、東海道新幹線の脆弱性やリダンダンシーの確保といった社会課題を考えさせられたのであります。東京―大阪間をつなぐ大動脈である東海道新幹線の長期間の運休は、これまでに記憶になく、今後、自然災害が激甚化・巨大化していくことが想定される中で、新幹線の代替機能の確保が重要となってくることは明白であります。

この事案を東北、東日本に置き換えてみると、大動脈である東北・北海道新幹線が、今後、東日本大震災級の地震や豪雨などの有事が発生した場合、山形新幹線、また、その延長線上にある奥羽新幹線整備の重要性がより着目されることとなると考えるところがあります。

現状の山形新幹線の新庄駅での折り返しでは、国の防災の観点から代替機能が不足していると思うのであります。将来の奥羽新幹線が太平洋側の仙台―盛岡間のバイパス路線としての能力を発揮することとなることを踏まえれば、今夏の事案を考慮して、奥羽新幹線の実現をもう一度考えるべきだと考えております。先人が築いた奥羽本線全電化の思いは無にしないでほしいという思いでもあります。

奥羽新幹線の実現に向けて、今後の県の取組を改めてみらい企画創造部長にお伺いいたします。

蛇足になりますが、先日、急激な人口減少を憂いて、よりダイナミックな変革がなければ希望が持てなくなると、北海道新幹線の函館乗り入れを公約に掲げて函館市長に就任された大泉潤市長と懇談する機会をいただきました。乗り入れに当たってはミニ新幹線も検討されていましたが、前例のないフルサイズ車両の在来線直通方式で、費用はJR北海道に求めない方向性を打ち出しております。実現に向けた可否は様々ありますが、「木村さん、できるんですよ」の言葉に、みなぎる自信と闘志、使命感、そして函館愛を感じたのであります。

ぜひ、答弁される小中部長におかれましては、大泉市長のような自信を持っていただき、本県の未来を切り開くような答弁をお願いしたいと思います。



郷土が生んだ思想家石原莞爾先生の東亜連盟構想の中に、王道主義の新秩序構築によるアジアの自立、平和、繁栄を目指した思想があり、それは、都市解体、農工一体で均衡ある国づくり論の視点につながっているのです。

貧しく虐げられてきた農民を豊かにする農民運動が根幹となる農工一体の国づくりは、米沢市の八幡原中核工業団地を国の工業再配置促進法第一号に指定されたことは、本県を工業出荷額上位のものづくり産業の県土を築いたのであります。この思想は、田中角栄内閣の日本列島改造論にも織り込まれているようで、地方の発展と繁栄、均衡ある県土づくりの諸施策の革新的思想として流れているのです。

本県産業振興の未来は、地方の繁栄、都市解体、言わば国土全体のリスク分散やリダンダンシーの確保、日本海・太平洋二面活用型国土の形成、均衡ある国づくり、都市一極集中是正につながるものと確信するところであります。

最近の我が国の経済は、三十三年ぶりとなる高い水準の賃金引上げやインバウンド消費の増加、設備投資の堅調な増加の動きが見られるなど、全体的に緩やかに回復しているものの、中国景気の足踏みが続く中、対中輸出が引き続き減少傾向にあるなど、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなり、地域や業種によっては依然として厳しい状況が続いております。個人消費は新型コロナの影響から回復傾向にありますが、所得の伸びが物価上昇に追いつかない中で、物価高騰による消費者の節約志向を受け、依然として抑制的な面も残っております。雇用情勢は改善の動きが見られるものの、依然として人手不足感が高い水準となっております。

本県の状況を見ますと、少子高齢化の進行に起因するあらゆる産業分野での人手不足の深刻化、若者・女性の県外流出、物価高騰及び為替変動、デジタル技術の急速な進展などが地域経済に様々な影響を及ぼしております。また、頻発・激甚化する災害は、県民生活はもとより企業活動にも多大な苦難をもたらす、気候変動への備えなどと併せ、経済活動を維持・継続していくための対応が求められております。

世界情勢に目を向けますと、来年一月に就任するアメリカ・トランプ次期大統領が、さきの大統領選挙において、中国や全世界からの輸入品に対する関税の大幅な引上げについて言及するなど、アメリカの今後の政策動向が、我が国、本県経済にどのような影響を与えるのか、状況を注視していく必要があります。また、混迷を深めるウクライナや中東地域をめぐる情勢も引き続き十分注視する必要があります。

これら日本を取り巻く経済情勢を受け、政府では、中堅・中小企業の賃上げ環境整備など「日本経済・地方経済の成長」、足元で物価高に苦しむ方々への支援など「物価高の克服」、災害対応など「国民の安心・安全の確保」を柱とした「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」と、さらにその裏づけとなる令和六年度補正予算案を先日閣議決定したところであり、今後は物価高対応や半導体支援、リスク対策の強化などの経済対策がもたらす好影響が期待されますので、これら政府の政策動向を踏まえ、機動的に対応していく必要があります。

このような中、県内総生産の四分の一を占める基幹産業である本県ものづくり産業には、半導体製品をはじめ部材の製造加工から半導体製造装置の製造まで、多様な半導体関連企業が集積しているなどの強みがあります。また、山形大学工学部や慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究シーズから数々のベンチャー企業が創出されていることや、地理的表示「GI山形」の指定を受けた日本酒及びワインなどは、経済振興に向けた活力となり得ると考えます。

とりわけ置賜地域は、山形大学工学部、置賜試験場工業技術振興会などが存在し、米沢市、商工会議所とも連携して、さらなるものづくりの高付加価値化を目指しております。今年九月には「イノベーション共創ミーティング」を設立し、行政や会議所が橋渡しを行い、工学部と地元企業を結びつけることで、新たな事業創出や高度人材の地域密着につなげる動きがあります。地域、大学、行政、民間が一体となり、新しい時代の連携拠点が生まれようとしているのです。

昨今の経済情勢、社会情勢はさらに変化が激しく、先行き不透明な状況ではありますが、置賜地域のポテンシャルを生かした付加価値の高いものづくりを進めるなどのイノベーション創出の動きを巻き込みながら、本県産業の強みをより一層底上げし、力強く成長していけるよう振興策を講じていく必要があると考えます。

現在、県では次期産業振興ビジョンの策定作業を進めており、年度内の完成を目指していると聞いておりますが、昨今の産業や県民生活を取り巻く環境を踏まえ、今後、本県産業の振興をどのように図っていくのか、その方向性について岡崎産業労働部長にお伺いいたします。

最後に、災害危険箇所の事前把握の強化とその未然防止策についてお伺いいたします。

今年七月に発生した豪雨災害は、最上・庄内地域を中心に甚大な被害をもたらしたことは御案内のとおりであります。今から二年前の令和四年八月には、本県に初めての線状降水帯が発生し、置賜地域から県境を越えて新潟県下越地方まで、広範囲にわたる被害をもたらしたところであります。さらに振り返れば、その二年前の令和二年七月には、内陸部を中心とした最上川の大水害、平成三十年には最上地域で大規模水害が発生しております。

これまで本県では、昭和四十二年に発生した羽越水害が基準となり、河川の堤防や砂防堰堤など数々のハード整備を進めてこられました。先ほど述べた本県における近年の水害は、これらを超越した降水量となっております。加

えて、こうした状況が今後も継続、さらに被害が甚大化していくことが大変懸念される状況にあると考えております。

特に交通インフラに与える被害は大きく、例えば令和四年でいえば、飯豊町の小白川に架かるJR米坂線小白川鉄橋や県道長井飯豊線の大巻橋の落橋、米沢市国道百二十一号のり面崩落などが発生しました。これらによってJR米坂線では現在も長期間の列車運休が続き、また、大巻橋や国道百二十一号では、車両の交通は確保されているものの、現在も復旧工事が鋭意進められております。

今回の豪雨災害でも、鉄道においては、JR奥羽本線の新庄以北・以南、また陸羽東線でも軌道への水流入が発生しました。また、道路においても多数の道路崩壊等が生じ、通行止めが発生しています。

建設常任委員会として現地調査に伺った日本海沿岸東北自動車道の遊佐菅里インターチェンジ―遊佐鳥海インターチェンジの間では、盛土部分が崩落し、路面も陥没したところがありますが、その要因は、一時間当たり九十ミリを超える想定以上の大雨によるものとの説明でありました。また、県が管理する国道三百四十四号については、並行して流れる荒瀬川の氾濫とともに、複数の箇所でも道路の流出が発生し、一時、沿線集落への車両移動ができない状況であったと伺っております。

私は、これら交通インフラ等の被害を通して、もし想定以上の雨量に対応できる策を事前に取っていたら被害を最小限に止めておくことができたのではないかと感じたのであります。今後、災害の多発化、甚大化がうたわれる中で、被害を未然に防ぐ、つまりは災害危険箇所を事前に把握しておくことの必要性、重要性を強く感じているのであります。

土砂災害警戒区域については、現在、追加の指定に向けた作業が進められていると聞いていますが、道路、橋梁、トンネル等については、これまで以上の大雨が降ることを想定して、各地域の建設業協会などの協力も得ながら危険箇所を把握し、点検を行い、必要な整備等を進めていくことが、次なる甚大な自然災害への備えとして大変重要であると考えているところであります。また、その把握に当たっては、市町村管理の道路、河川なども含め、様々な関係者が連携して行っていただきたいものであります。

今回、またここ数年の災害発生状況を踏まえ、さらに激甚化、頻発化が懸念される自然災害に備え、今後どのような方針で危険箇所を把握し対策を講じていく考えか小林県土整備部長にお伺いいたしまして、県政クラブを代表しての質問とさせていただきます。

○議長（森田 廣議員） この場合、答弁を求めます。

答弁の順は私から指名します。

吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） 木村議員から私に今後の県づくりについて御質問を頂戴しましたので、お答え申し上げます。

ただいま木村議員から、私のこれまでの県政運営に対する評価と今後に向けた期待のお言葉をいただきました。大変ありがたく思っているところであります。就任以来これまで、幾度となく難局に直面してまいりましたが、県政を前に進めることができましたのは、ひとえに県民の皆様、県議会の皆様、市町村などの御理解と御協力があったこそと深く感謝申し上げます。

私は、今年七月に発生した大雨災害からの一日も早い復旧復興を成し遂げたい、そして、このたびの災害により、改めて県民の皆様の命と暮らしを守る取組を強化していかなければならないとの決意を新たにしたところであり、次期の知事選挙に出馬することを決断いたしました。

県政を担っていくための気力・体力も充実しているところであります。そして、県内外の様々な分野におけるネットワークや人脈も増えてまいりました。これら私の持てる力を全て注ぎ、県民の皆様が安全安心に暮らしていける災害に強い県づくり、県土強靱化に加え、未来志向の様々な取組や、人口減少、人手不足への対応をはじめとする重要課題に対して、新たなチャレンジを行いながら取り組んでいく覚悟でございます。

最重要課題であります人口問題につきましては、コロナ禍で一旦落ち着いた東京一極集中が再加速し、若者、特に女性の県外流出が再拡大している状況でございます。若者は地域や産業の担い手となり、次の世代を産み育てる世代でもありますので、その定着・回帰は大きな課題であります。幼い頃からの郷土愛の醸成を土台に、こうした若い世代が本県で暮らし続けたい、子供を産み育てたいと思えるような、未来に明るい展望を描くことのできる地域をつくるべく急務であると、改めて思いを強くしているところであります。

そのため、これまで以上に若い世代の希望や思いというものを社会全体で共有しながら、魅力的な就業先の創出・誘致や賃金向上、働きやすい職場づくりなどに取り組んでまいります。

仕事や所得の安定は将来の展望を描くときに大変大きな要素になると思いますし、農林水産業や製造業、観光産業等の生産性向上、高付加価値化も含めて、働く場の魅力を高め、稼げる産業にしていく必要があります。また、子育て環境、教育環境の充実や生活利便性の向上、余暇・娯楽の充実など、日々の暮らしを楽しく魅力あるものにしてい



くことも重要であります。加えて、包摂性、寛容性の高い地域づくりや、地方に特に根強く残っているとされているアンコンシャスバイアスの解消などにも取り組んでいかなければなりません。

こうした若者の定着・回帰に加えて、地域の活力向上や持続的な発展に向けては、観光交流の拡大や急増しているインバウンドの本県への呼び込みなど、外部の活力を取り込むことも重要であります。あわせて、豊かな自然環境や固有の精神性など本県独自の強みを生かした様々な交流を基に、関係人口の創出・拡大・深化を図り、将来的な本県への移住・定住へと戦略的につなげていく必要があると考えております。同時に、外国人材の受入れ・定着の拡大に向けて、日本人も外国人も暮らしやすい多文化共生の社会づくりを推進していくことも重要であります。

こうした国内外との交流を拡大していくためには、高規格道路や鉄道、航空などの高速交通ネットワークの整備を加速していくことも極めて重要であり、縦軸及び横軸の高規格道路の整備、事業化の促進、山形新幹線米沢トンネル・仮称整備の早期事業化、ＪＲ米坂線の復旧、本県空港の国際化に向けた機能強化や滑走路延長などに取り組んでいく必要があると考えております。

こうした施策を展開するに当たりましては、県民生活の安全安心の確保が重要となります。近年の災害の頻発・激甚化に備えた県土強靱化をはじめ、防災教育や避難体制の充実など、ハード、ソフト両面からの防災・減災対策に引き続き力を入れていく必要があります。

加えて、高齢化の進展を見据えて、医療・福祉・介護提供体制の充実にも取り組んでいかなければなりません。

また、地域の発展や活力向上にはデジタル化も重要であります。暮らしの質の向上、産業の生産性や就労環境の向上、行政の効率化など多方面に大きな効果をもたらすデジタルの徹底活用を加速していく必要があります。

今後の本県が持続的に発展していくためには、このように増大、複雑化する諸課題にしっかりと対応していくことが求められますが、取組ははまだ道半ばであります。時代の変化を次なる挑戦への好機と前向きに捉え、引き続き第四次山形県総合発展計画の基本目標であります「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさや幸せを実感できる山形」の実現に向けて、歩みを着実に前進させてまいりたいと考えているところであります。

○議長（森田 廣議員） 小中みらい企画創造部長。

○みらい企画創造部長（小中章雄君） 私には二点いただきましたので、順次お答え申し上げます。

まず初めに、山形新幹線米沢トンネル・仮称の現状と今後の対応についてお答えいたします。

山形新幹線は、福島―米沢間を中心に、雨や雪等の自然条件や動物との衝突等による運休・遅延が多く発生しています。また、開業から三十年余りのうちに東北新幹線や北陸新幹線の整備が進み、山形新幹線の時間的な優位性が相対的に低下している状況にあります。

米沢トンネル・仮称整備は、こうした輸送障害を大幅に改善するとともに、本県と首都圏との心理的距離を縮め、往来が活発化することで本県の発展に直結する大変重要な事業であります。また、災害が激甚化・頻発化する中、地方創生だけでなく、国土強靱化の観点からも、米沢トンネル整備の重要性はこれまで以上に高まっております。

このため、県、県議会、市町村及び経済界などオール山形で組織する山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟において、米沢トンネルの整備実現を最重要かつ喫緊の課題と位置づけ、これまで本県選出国會議員や県議會議員、経済界の皆様とともに、国土交通省やＪＲ東日本に対する要望活動を続けてまいりました。

また、ＪＲ東日本とは、このトンネル整備を早期に実現するため、令和四年度に「山形新幹線米沢トンネル仮称整備計画の推進に関する覚書」を締結するとともに、共同調査を実施しているところです。現在行っている調査は、トンネルの想定ルートを設定するために地盤の状況を調査するもので、ボーリング調査や弾性波探査を実施し、令和六年度中に完了する予定となっております。現地での調査は完了し、調査結果の分析・取りまとめを行っているところです。

一方で、事業化に向けては、費用負担を含む事業スキームの構築が必要となります。トンネル整備には、現在のところ、概算工事費約千五百億円、工期は約十五年かかると示されており、ＪＲ東日本は公的負担が不可欠との考え方を示しております。事業化に向けては政府による支援が不可欠でありますので、事業スキームについての協議を国土交通省やＪＲ東日本と重ねてきております。

そうした中で、昨日、秋田県は、秋田新幹線の新仙岩トンネルについて、再算定の結果、工事費が増加し工期も延伸するとの発表を行いました。昨今の物価高騰や働き方改革の影響を見込めば、米沢トンネルについても同様の影響が生じることが予想されるところですが、地方創生や国土強靱化の観点なども踏まえれば、今後の山形県の発展に向けて、米沢トンネル整備の果たす役割はますます大きくなっていると考えております。今年度終了するＪＲ東日本との共同調査の結果を踏まえながら、一日も早い事業化、整備の実現に向けて、県議会の皆様や市町村、経済界とも十分に連携し、全力で取り組んでまいります。

続きまして、奥羽新幹線の整備についてお答え申し上げます。

奥羽新幹線は、羽越新幹線とともに、全国新幹線鉄道整備法に基づき昭和四十八年に策定された基本計画に位置づ

けられているもので、頻発する災害を受けた国全体のリスク分散やリダンダンシー確保の観点、他地域での新幹線開業による時間的優位性の低下の観点などから、山形県の発展のためには、その整備実現が不可欠であると考えております。

県では、山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟を中心に、政府やJR東日本に対する要望活動や県民の皆様の理解促進など様々な取組を推進してまいりました。本県の「令和七年度政府の施策等に対する提案」においても、整備計画策定に向けた法定手続に着手するよう要望したところであります。

また、これまで沿線各県と連携した取組も推進しており、平成二十九年には、奥羽・羽越新幹線沿線の秋田県、青森県、福島県、新潟県、富山県とともに関係六県合同プロジェクトチームを立ち上げ、両新幹線の費用対効果等について調査を行うとともに、「羽越・奥羽新幹線を活用した地域ビジョン」を策定し、令和三年度に公表いたしました。

この地域ビジョンでは、両新幹線の整備によって、日本海側を走る新たな国土軸や東北の中央部を貫く大動脈が形成され、全国の新幹線ネットワークの充実が図られることから、国土形成の面では、大規模災害時のリダンダンシー機能の確保、集中型ネットワークから分散型ネットワークへの移行、新たな広域交流圏の形成といった点が期待されるとしております。このように、今後の国土強靱化や東京一極集中の是正を図っていく上でも、両新幹線は重要な基盤となるものであります。

一方で、整備新幹線については、政府において「まずは整備計画路線の確実な整備にめどを立てることが最優先の課題である」と明言しており、実現まで長い期間を要すると見込まれることから、単に整備計画への位置づけを求めただけでなく、様々な工夫を行っていくことが必要であります。

先ほど申し上げました山形新幹線米沢トンネル・仮称は、高速化や安定性向上に対する効果が大きいことに加え、時速二百キロメートル以上での走行も可能な緩やかな線形とすることで、将来の奥羽新幹線の走行も可能なトンネルとして整備しようとするものであり、奥羽新幹線実現の足がかりにもなるものであります。

このようにして、高速化や安定性向上に資する重点箇所の整備を先行的に進め、段階的に高速鉄道の整備を進める手法も検討し得るのではないかと考えているところであります。昨年の政府の「地域の公共交通・デザイン実現会議」におきましても、知事からそうした提案を行ったところでございます。

引き続き、まずは米沢トンネルの整備を最優先に推進しながら、奥羽新幹線の実現も見据えて取組を進めてまいります。

○議長（森田 廣議員） 岡崎産業労働部長。

○産業労働部長（岡崎正彦君） 今後の産業振興の方向性について答弁いたします。

コロナ禍を経て加速したデジタル化、原材料価格やエネルギー価格の高騰、あらゆる産業分野での人手不足など、社会を取り巻く環境が大きく変化する中、本県産業が将来にわたり持続的に発展していくためには、中長期的視点に立って施策の展開方向や重点的取組を明らかにし、これを産業に関わる全ての方々と共有しながら取り組んでいくことが求められます。

このため、現在策定を進めております次期産業振興ビジョンでは、誰にも分かりやすく伝わりやすいものとともに、従来の施策にとらわれず、必要な施策を自由な発想で生み出していくため、十年後の二〇三五年の未来の姿を想定し、その実現に向け必要な施策を考えるバックキャストの手法を取り入れて検討を進めております。

想定する未来の姿、十年後のありたい姿のイメージとしては、多様な人材が仕事に誇りをもち生き生きと働けること、若者が本県のものづくりのすばらしさを実感できること、地域資源や先端技術を生かして新ビジネスやイノベーションが次々と創出されること、県内企業の製品が国内外に幅広く流通していること、などを挙げているところです。

これら未来の姿の実現に向けては、三つの視点が必要と考えております。

第一に、バイオテクノロジーをはじめとする先端技術や山形大学の優れた研究・技術シーズ、豊かな地域資源など、ものづくりをはじめとする本県産業の強みを生かす発展的成長の視点です。ここでは、新たなイノベーションの創出を目指し、企業と大学との交流や若者とのネットワークを構築するための仕組みや場づくりをはじめ、地域資源の活用や地域課題の解決を図るスタートアップの創出のほか、県産品等の輸出促進に向け、これまで培ってきた海外の人的ネットワークの活用とともに、農産物や観光も含めた他県よりも秀でた本県のすばらしさやポテンシャルの高さを丸ごとアピールすることなどに取り組んでいきたいと考えております。

第二に、本県産業を取り巻く厳しい環境の克服やリスクを最小限に抑える持続的成長の視点です。この視点においては、本県産業の大宗を占める中小企業・小規模事業者の活力なくして本県産業の成長はなし得ないという認識の下、経営力の強化に向けた企業のデジタル技術の活用や、企業自らの魅力を明確化するセルフブランディングの促進、脱炭素に向けた取組の支援などに取り組んでいきたいと考えております。

第三の視点は多様な人材の活躍です。前述した取組はもとより、あらゆる経済活動の原動力となるのは人であり、この視点においては、リスクニングによる時代の進化に対応した先端技術を使いこなす人材育成をはじめ、女性

や若者、外国人など誰もが活躍できる職場環境づくりや、知識やスキルを生かせる就業の場の創出などにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

県としましては、これら取組の推進に当たり、企業や市町村、団体、大学など多様な主体との共創が不可欠であることから、様々な主体との連携を強化するとともに、従来の視点にとらわれない積極的な挑戦を後押しすることにより、変化が激しく先行き不透明な未来を切り開き、本県産業の振興を図ってまいります。

○議長（森田 廣議員） 小林県土整備部長。

○県土整備部長（小林 寛君） 災害危険箇所の事前把握の強化及び未然防止対策についてお答えを申し上げます。

今年七月の豪雨では、県が管理する道路において、道路崩壊や冠水等の被害により、国道三百四十四号をはじめ、延べ百十六か所で通行止めなどの通行規制を実施したところです。また、国が管理する道路においても、日本海沿岸東北自動車道や国道四十七号などで被害が発生、延べ二十か所で通行規制が実施されました。これら道路被害による通行止め措置は、一時的な集落の孤立や広域迂回を生じさせ、県民の暮らしや経済活動に影響を及ぼしたところです。

近年の激甚化、頻発化する豪雨災害から、交通インフラの被害による県民生活や経済活動への影響を最小限にとどめるためには、議員御指摘のとおり、災害の発生が予見される危険箇所を事前に把握し、その全体像を捉えることにより、必要となる対策を効果的・計画的に実施していくことが理想です。

これまで道路では、おおむね十年ごとに落石や崩壊のおそれがある斜面など道路施設の点検を実施し、その結果を踏まえ、順次対策を講じてきました。

平成三十年には、全国的に顕在化した道路区域の外からの土砂流入などの課題にも対応するため、重要インフラ緊急点検を実施し、幹線道路等ののり面や盛土百五十三か所を要対策箇所として抽出したところです。この要対策箇所につきましては、山形県道路中期計画二〇二八において目標指標として設定し、国土強靱化予算を活用することで、これまで百十二か所で対策が完了したところでございます。目標である令和十年度末までの対策完了を目指し進めていきます。

なお、こうした取組の継続的な推進には、国土強靱化予算の確保が不可欠であることから、先月の災害に係る政府への要望におきまして、引き続き十分な事業規模で予算が措置されるよう、改めて働きかけたところです。

現在進めている取組につきましては、今年度より、効率的な道路点検を実施していくため、三次元データの取得・蓄積による道路空間のモニタリング技術の導入を始めたところでございます。また、高精度な地形情報を用いて、土砂災害警戒区域の追加指定の検討を実施しているところでございますが、土砂災害の影響範囲に緊急輸送道路を含む箇所が八百か所程度確認されており、今後、詳細な調査を進めていく予定です。

さらに、実際に大規模な災害が発生し、交通ネットワークが寸断された場合を想定し、災害時に必要とされる道路の啓開の優先順位などを定める道路啓開計画について、国土交通省や東北各県とともに策定に向けた協議を進めているところでございます。

県といたしましては、引き続き災害等による被害のおそれのある箇所把握について、様々な技術・手法を積極的に取り入れながら実施していくとともに、道路、河川等の管理者間はもとより、国・市町村などの関係者とも情報の共有を一層密にしながら、効果的な未然防止対策に努めてまいります。

○議長（森田 廣議員） 以上をもって本日の日程は終わりました。

明七日及び八日の二日間は休日のため休会とし、九日定刻本会議を開き、議案に対する質疑と県政一般に関する質問を併せ行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 零時 三十八分 散 会